

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2017年12月26日
【会社名】	株式会社日本マイクロニクス
【英訳名】	MICRONICS JAPAN CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 正義
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 齋藤 太
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市吉祥寺本町二丁目6番8号
【電話番号】	0422(21)2665
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 齋藤 太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2017年12月19日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2017年12月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 取締役8名選任の件

長谷川 正義、齋藤 太、五十嵐 隆宏、野村 伸二、外川 孝、丸山 力、古山 充及び田辺 英達の8氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）更新の件
期間満了を迎えた買収防衛策を更新するものであります。

第4号議案 ストック・オプションとしての新株予約権を発行する件

当社または当社子会社の取締役または従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権の無償発行、及び募集事項の決定を当社取締役会への委任、並びに当社取締役に割当てる新株予約権に係る会社法第361条第1項第2号に規定される報酬等の額の具体的算定方法、及び同条第1項第3号に規定される非金銭報酬の具体的内容について定めるものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	142,824	1,298	0	(注)1	可決 99.36
第2号議案					
長谷川 正義	141,001	4,121	0		可決 97.98
齋藤 太	142,601	2,521	0		可決 98.77
五十嵐 隆宏	142,649	2,473	0		可決 98.79
野村 伸二	142,459	2,663	0	(注)2	可決 98.70
外川 孝	142,576	2,546	0		可決 98.75
丸山 力	128,760	16,362	0		可決 91.99
古山 充	142,821	2,301	0		可決 98.87
田辺 英達	140,529	4,593	0		可決 97.75
第3号議案	96,909	48,223	0	(注)1	可決 76.39
第4号議案	129,530	15,604	0	(注)3	可決 92.36

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上